

# 後発医薬品・バイオ後続品の適正使用推進について

厚生労働省の後発医薬品およびバイオ後続品促進の方針に従い、当院は後発医薬品およびバイオ後続品の使用を積極的に取り組みを行っています。

後発医薬品・バイオ後続品の採用に当たっては、品質確保・十分な安全性情報の提供、供給状況を当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

また、医薬品の流通状況が変化した場合、治療の妨げにならない様、適切に医師へ情報提供を行い、適切な他の医薬品メーカーへ変更する場合があります。現在、ご使用のお薬が変更となった際に、当院調剤の場合は当院薬剤師より、ご説明を致します。

後発医薬品およびバイオ後続品の適正使用について、ご理解・ご協力をお願い致します。

